

退職給付に係る新会計基準への対応

99年9月、日本公認会計士協会は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」を、紆余曲折の末、ようやく取り纏めた。新会計基準が、2000年4月1日以降開始する事業年度から適用されるため、残されたごくわずかの時間で、対応準備の真っ最中と思われる。ここでは、新会計基準による計算方法を、今一度確認しておきたい。

新会計基準は、退職一時金・企業年金制度の双方から支給される退職給付を、勤務期間を通じて得られる労働の対価と捉えている。そのため、退職給付債務・費用は、発生ベースで認識・測定される。

実務指針作成の段階で、特に「厚生年金基金の代行部分」の扱いについて議論が混迷したが、結局、企業会計審議会意見書（98年6月16日）の結論通りとなった。すなわち、厚生年金基金の代行部分を企業年金に含めて、退職給付債務を計算することになった。また、昨年ソニーが先鞭をつけた「信託への株式現物拠出」については、一定の条件を満たす「退職給付信託」であれば、年金資産として認められることになった。

図1 退職給付費用・引当金の計算例

前提条件

- ・ 割引率 5%
- ・ 年金資産の期待運用収益率 3%
- ・ 従業員の平均残存勤務年数 10年
- ・ 1999年度期末（2000/3/31）において、従前の会計基準による退職給与引当金はゼロとする
- ・ 会計基準変更時差異、数理計算上の差異、過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務年数で償却する
- ・ 2001年度期首（2001/4/1）において、給付改訂（引き上げ）が実施されるものとする

科目	2000/4/1時点		退職給付費用				給付支払	掛金	2001/3/31時点			
	2000/3/31 (実際)	給付改訂 過去勤務債務	2000/4/1 (実際)	勤務費用	利息費用	年金資産 期待運用収益			償却	2001/3/31 (見積)	2001/3/31 (実際)	数理計算上の 差異の発生
退職給付債務	(1,000)	0	(1,000)	(1,200)	(50)	—	—	100	—	(2,150)	(2,000)	150
年金資産	900	—	900	—	—	27	—	(100)	1,000	1,827	1,777	(50)
超過(不足)額	(100)	0	(100)	(1,200)	(50)	27	—	0	1,000	(323)	(223)	100
未認識会計基準変更時差異	100	—	100	—	—	—	(10)	—	—	90	90	—
未認識数理計算上の差異	0	—	0	—	—	—	0	—	—	0	(100)	(100)
未認識過去勤務債務	0	0	0	—	—	—	0	—	—	0	0	—
退職給付引当金	0	0	0	(1,200)	(50)	27	(10)	0	1,000	(233)	(233)	0

科目	2001/4/1時点		退職給付費用				給付支払	掛金	2002/3/31時点			
	2001/3/31 (実際)	給付改訂 過去勤務債務	2001/4/1 (実際)	勤務費用	利息費用	年金資産 期待運用収益			償却	2002/3/31 (見積)	2002/3/31 (実際)	数理計算上の 差異の発生
退職給付債務	(2,000)	(300)	(2,300)	(1,300)	(115)	—	—	110	—	(3,605)	(3,300)	305
年金資産	1,777	—	1,777	—	—	53	—	(110)	1,100	2,820	2,800	(20)
超過(不足)額	(223)	(300)	(523)	(1,300)	(115)	53	—	0	1,100	(785)	(500)	285
未認識会計基準変更時差異	90	—	90	—	—	—	(10)	—	—	80	80	—
未認識数理計算上の差異	(100)	—	(100)	—	—	—	10	—	—	(90)	(375)	(285)
未認識過去勤務債務	0	300	300	—	—	—	(30)	—	—	270	270	—
退職給付引当金	(233)	0	(233)	(1,300)	(115)	53	(30)	0	1,100	(525)	(525)	0

そこで、適用初年度（2000年度）期首において、退職給付債務(1,000)、年金資産900の積立不足企業を例に、退職給付費用・引当金を計算してみよう（図1）。

まず、2000年度に発生する勤務費用(1,200)を所与として、利息費用、年金資産の期待運用収益、会計基準変更時差異の償却額は、次の通り計算する。

$$\begin{aligned} \text{利息費用} &= \text{期首退職給付債務}(1,000) \times \text{割引率} 0.05 = \underline{(50)} \\ \text{年金資産の期待運用収益} &= \text{期首年金資産} 900 \times \text{期待運用収益率} 0.03 = \underline{27} \\ \text{会計基準変更時差異の償却額} &= \text{期首未認識会計基準変更時差異} 100 / \text{償却年数} 10 = \underline{(10)} \end{aligned}$$

その結果、「退職給付費用＝勤務費用(1,200)＋利息費用(50)－年金資産の期待運用収益27＋償却額(10)」という計算式から、2000年度の退職給付費用は(1,233)となる。

次に、2000年度期末の退職給付引当金（見積）を計算するのに必要な、退職給付債務、年金資産及び未認識会計基準変更時差異のそれぞれの期末見積額を、次の通り計算する。

$$\begin{aligned} \text{退職給付債務（期末見積）} &= \text{期首退職給付債務}(1,000) + \text{勤務費用}(1,200) + \text{利息費用}(50) - \text{給付} \\ &\quad \text{支払} 100 = \underline{(2,150)} \\ \text{年金資産（期末見積）} &= \text{期首年金資産} 900 + \text{期待運用収益率} 27 - \text{給付支払}(100) + \text{掛金} 1,000 \\ &= \underline{1,827} \end{aligned}$$

その結果、「退職給付引当金＝退職給付債務（見積）(2,150)－年金資産（見積）1,827－未認識差異（見積）90」という計算式から、2000年度期末の退職給付引当金は(233)となる。

ここで大切なことは、2000年度期末時点で退職給付債務、年金資産の数値を実際に計算し、期首時点での見積数値との間に差異が生じた場合、その差額は「数理計算上の差異」として、翌期（2001年度）以降に償却する点である。つまり、2000年度の退職給付費用・引当金の額は、原則、2000年度期首に決定され、実際の運用利回りなどの影響を受けないのである。

したがって、新会計基準の適用初年度に向け、①期首（通常は前年度末の2000年3月末）の退職給付債務の計算、②期首の年金資産の計算、③会計基準変更時差異、及びその償却費用を含む2000年度の退職給付費用の計算、を迅速に実施し、2000年5月（3月期決算企業の場合）の決算発表に備えることが必要なのである。